

第41回（平成29年7月4日）

○福浦総務課長 それでは、定刻となりましたので、会議を始めます。

本日は、熊澤委員、手塚委員、大滝委員が御欠席でございます。

なお、熊澤委員におかれましては、現在、欧州委員会を訪問中でございます。

それでは、以後の会議の進行につきまして、堀部委員長にお願いをいたします。

○堀部委員長 ただいまから、第41回個人情報保護委員会を開会いたします。

本日の議題は1つです。

本日の議題は「日EU間の相互の円滑な個人データ移転について」です。

まず、議題に関連しまして、欧州委員会を訪問している熊澤委員から報告が来ておりますので、熊澤委員に代わりまして其田事務局長から報告をお願いします。

○其田事務局長 熊澤委員より、昨日行われましたヨーロッパ欧州委員との会談において、次の3点を確認することができた旨の御連絡がございました。

1点目、日EU間の相互の円滑な個人データ移転を実現するための方法は相互認証、いわゆる個人情報保護法第24条とEU側の充分性認定という方法でございまして、来年の早い時期までに成果を出すことを目標にお互い努力していくこと。

2点目、今までの個人情報保護委員会と欧州委員会司法総局との対話の中で、日EUの制度には多くの共通点が見出されましたが、一方で相違点もございますので、今後も対話を続けてお互いの議論を深めていくこと。

3点目、秋ごろに再び委員レベルで会って論点を絞っていくこととするということでございます。

以上でございます。

○堀部委員長 ありがとうございます。

引き続き、事務局から議題の説明をお願いします。

○事務局 資料1をご覧ください。日EU間の相互の円滑な個人データ移転に関しまして、個人情報保護委員会では、昨年来、個人情報保護法を前提といたしまして、日EU間の相互の円滑な個人データ移転を図る枠組み構築を視野に、欧州委員会司法総局と累次の対話を重ねてきておりました。相互の制度に関する理解は、相当程度進んでいったものと存じております。これを受けて、先ほど局長から報告がございましたとおり、7月3日、熊澤委員とヨーロッパ欧州委員との間で会談が実施されまして、相互認証であること、また、時期などにつきまして確認をしていただきました。

この会談を踏まえまして、個人情報保護委員会といたしましては、今後、欧州委員会の日本に対する充分性認定に係る作業の進捗に合わせまして、来年の前半を目標に個人情報保護法第24条に基づくEU加盟国の指定を行う可能性を視野に、本年6月16日に個人情報保護委員会において決定をいただきました「個人情報保護法第24条に係る委員会規則の方向性について」に基づき、今後、委員会規則の改正手続を進めていくこととしたいと考えております。

また、EU加盟国につきましては、EUの個人情報保護制度のみならず、その制度の遵守態勢、執行態勢並びに相互の理解、連携及び協力の可能性等について確認をしていく必要がございますので、引き続き情報収集・調査を行うとともに、EU加盟国のデータ保護機関等との対話を引き続き精力的に行うこととしたいと考えております。

資料2は、昨日行われました熊澤委員とヨウロバー欧州委員の会談を踏まえて、共同プレス・ステートメントをこの度出せることとなりましたので、その内容となっております。これは日本語仮訳ということで英語版が本体となりますけれども、簡単に要点だけ説明させていただきますと、第1段落につきましては、ブリュッセルにて会談を行ったという事実が書いてございます。

第2段落の部分で、これまで行ってきた事務局同士の対話における作業を歓迎するとともに、その作業に基づいて双方の相互認証をすることを確認しております。

第3段落の部分で、時期については2018年の早い時期に、この目標を達成するために努力をしていくところを確認できておりますので、報告させていただきます。

以上でございます。

○堀部委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明等につきまして、御質問、御意見をお願いします。

嶋田委員、どうぞ。

○嶋田委員 先ほど局長より、熊澤委員のコメントから3点ほどポイントを頂きまして、今回、日EU間の相互の円滑な個人データ移転についての具体的な方策、あるいはスケジュールについてより具体的に確認できたことは、あちらに行って会談をしていただいて非常に有意義であったと思っています。

ただ、一方では、細かく議論していくと双方に相違点というものが明確に出てまいりまして、お互いに明らかになってきた制度の相違点にどう橋を架けていくかということにつきましては、やはり国同士の協議でございますので、グローバルスタンダードや企業のビジネスの実態を加味しながら考慮して、これからは戦略的に議論を進めていかなければいけない。そういう時期に入ってきたということを強く感じました。

○堀部委員長 ほかにいかがでしょうか。

ただいまの事務局の説明にありますように、今回、相互認証について確認できましたことは非常に有意義であります。お互いに既存の制度を使って相互に認証を行うことが極めて効率的かつ効果的でありまして、また、グローバルにみても先進的ですし素晴らしい取組であると言えます。この相互認証に向けて、EUとは今後も引き続き精力的に対話を行っていきたいと思います。

ほかに御発言がありませんので、本日の委員会は閉会します。

本日の会議の資料につきましては、準備ができ次第、委員会のホームページで公表したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

そのようにさせていただきます。

今後の予定につきまして福浦総務課長から説明をお願いします。

○福浦総務課長 次回の委員会ですが、現在、調整中ございまして、決まり次第、改めて御連絡さしあげます。

本日の資料につきましては、ただいまの決定どおり取り扱います。

以上でございます。本日は誠にありがとうございました。